

平成31年4月4日

各位

一般社団法人 日本印刷産業連合会
グリーンプリンティング認定事務局

再生紙（総合評価値80以上）不足によるGPマーク表示の取扱いについて

製紙各社は、本年1月から印刷用紙20%以上の値上げを実施するとともに、再生紙については生産中止、受注生産、製品集約などを進めております。全日本印刷工業組合連合会の調査では、全国的に印刷用紙が非常に品薄状態であり、特に再生紙は入手困難な実態が把握されています。

環境省では「グリーン購入法基本方針における印刷用紙の取扱いについて」を発表し、印刷用紙の判断基準である総合評価値80以上の用紙が調達困難な場合は、基準以外からの調達等、柔軟な対応をすることとしています。

一方、GPマークにおいては、スリースターを表示するためにはグリーン購入法適合の総合評価値80以上の用紙を使用する必要がありますが、ツースターの場合は森林認証紙、非木材紙、間伐材紙、薄葉紙を使用することで表示することができます。

よって、GPマーク表示条件は、信頼性の確保並びに混乱を招かないためにも変更せず、従来ルールのまま継続することといたしました。

つきましては、グリーン購入法適合用紙（総合評価値80以上の用紙）を使用しスリースターを表示してきた印刷製品については、用紙の変更とともに、ツースターのGPマークに変更をお願いする場合がございますので、なにとぞご理解の上、ご協力いただきたくよろしくお願ひ申し上げます。

以上